

審議結果〈6月定例会〉

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

(議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議長
諮問第1号	人権擁護委員の推薦…人権擁護委員の欠員に伴い、佐藤正樹氏の推薦につき議会の意見を求めるもの。	適任 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	固定資産評価員の選任…人事異動に伴い、4月1日付けで新たに配置した税務課長を固定資産評価員に選任することにつき議会の同意を求めるもの。	同意 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	税条例等の一部改正の専決処分の承認…地方税法等の一部改正により、省エネ改修住宅に係る固定資産税の特例の拡充や商業地などに係る固定資産税の負担調整措置などの改正をするもの。	承認 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認…4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費8,220万6千円、※町独自給付の子育て世帯臨時特別給付金570万円の合計8,790万6千円を追加し、補正後の予算総額を71億1,823万1千円とするもの。	承認 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	町長等の給与の特例に関する条例の制定…町長および副町長の給料月額を令和4年7月1日から令和4年9月30日までの間、町長は100分の50、副町長は100分の30に相当する額を減額するもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議…令和5年4月1日より「四市複合事務組合」が共同処理団体に加わることに伴い、議会の議決を求めるもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	一般会計補正予算(第2号)…デジタル基盤改革支援業務委託料1,023万円、感染症防止対策工事1,404万3千円、一般備品(各小中学校で使用する電子黒板など)4,360万2千円など合計1億7,458万5千円を追加し、補正後の予算総額を72億9,281万6千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)…国保システム改修委託料62万7千円を追加し、補正後の予算総額を18億865万6千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	介護保険事業特別会計補正予算(第1号)…電算システム改修委託料55万円を追加し、補正後の予算総額を16億1,687万1千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	国保多古中央病院事業会計補正予算(第1号)…感染症対策用備品2,139万5千円を追加し、補正後の予定額の総額を資本的支出3億6,928万5千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願書…義務教育水準に格差が生じないよう義務教育費国庫負担制度の堅持について政府及び関係行政官庁へ意見書提出を求めるもの。 請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会会長 秋田 秀博	採択 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	国における2023年度教育予算拡充に関する請願書…子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるため、国の教育予算を拡充するよう政府及び関係行政官庁へ意見書提出を求めるもの。 請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会会長 秋田 秀博	採択 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書…請願第1号の採択を踏まえ、その趣旨に沿い関係行政官庁に意見書を提出するもの。 発議者 石渡悦子議員ほか5名	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書…請願第2号の採択を踏まえ、その趣旨に沿い関係行政官庁に意見書を提出するもの。 発議者 石渡悦子議員ほか5名	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全町民へ説明もぐせむね。

答 新聞報道を含め、HPで発表しています。

透明性ある町政とは

問 行財政運営には、住民合意が必要であるとお考えのようですが、今回の交付金不交付事業については新聞とHPのみでの公表となっています。それらをご覧にならない方はたくさんいらっしゃると思いますが、その上で説明は十分であり、住民合意は得られたとお考えですか。

町長 交付金不交付となったことは大変重大なことであり、その責任を重く受け止め、給料の10分の5の減額を判断しました。また、新聞などでの公表、そしてHPにおいて公表をさせていただいています。

問 町の大きな財布は、町長が町民の皆様からお預かりし、管理を任されています。今回の交付金不交付事業によって、予定された1700万円の入金はないですが、町のお財布のお金で補っていただきますよと、管理を任された町長自ら納税者である町民の皆様にしつかり説明すべきではないですか。

町長 新聞発表報道、HPで公表していますので、謝罪会

見、防災無線、その他メディア使用の報告は考えていません。

問 議会は二元代表制ですが、私審査や住民の代弁者となることが役目です。独任制の町長には、予算編成権という大きな権限があり、その分責任も大きいと思います。前町長は、町民の皆様を税金を1円たりとも無駄にせず予算編成を組まれましたと予算委員会でおっしゃっていました。厳しい経済状況の中、納めていただいている貴重な皆様の税金です。町民への信任と職員の信頼を失うことのないよう、行政のトップとして矢面に立ち、しっかりと説明責任を果たすべきではないですか。

町長 まずすべきことは、課内全体が再発防止に向けて同一歩調で取り組んでいくことであり、それが職員のみならず、役場に対する信頼に繋がると考えています。

子育て世代に優しい町

問 3つの子育て支援事業、給食費無償化は、県や周辺自治体でも導入の動きが出ており、周辺の状況は日々変化しています。町

菅澤 環 議員

所要時間 58分



が前進していくためには、すべての事業に対して継続のみならず見直しや新規事業の検討が必要ではないですか。

町長 子育て支援はまちづくりに直結して関係するものであり、子育てしやすい環境をまちづくりとしてトータルで考えていきます。

保護者への情報発信を

問 コロナに係る教育活動の制限緩和やGIGAスクール構想の進捗状況などの情報発信、保護者と意思疎通を図るための取り組みは実施できているか伺います。

教育長 小・中学校によって情報発信の頻度は様々ですが、HPや、学年、学級だよりを配布するなどにより、情報提供しています。

町民体育館の利用促進に向けて

問 町民体育館の土日の開館状況を伺います。また、ランニングコースとキッズコーナーを最大限に町民の方々が利用できるよう、周知が必要ではないですか。

教育長 土日は約9割が利用されています。今後は、無料で利用できるランニングコースとキッズコーナーの活用に向けてPRを進めていきます。

問 町民体育館を含む町内の公共施設の空き状況と、利用申請が365日24時間ネットに対応できるシステムの導入を今後検討すべきではないですか。

教育長 利用者の利便性のために必要と考えており、他の自治体の例を参考にしながら進めていきます。



町民が利用しやすい環境づくりを



【承認第2号 一般会計補正予算(第1号)】町独自で給付する子育て世帯臨時特別給付金とは？
令和3年度に給付された、国の「子育て世帯への臨時特別給付金(18歳以下へ10万円給付)」において所得制限により対象外となった世帯に対し、町独自にお子様1人あたり10万円を給付するもの。